

会 議 録

会 議 の 名 称	小金井市環境審議会（平成19年度第3回）
事 務 局	環境部環境政策課環境係
開 催 日 時	平成19年11月12日(月) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	市役所西庁舎 第五会議室
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前回の会議録の確認について(資料1) (2) 環境マネジメントシステム導入調査について(資料2) (3) 環境報告書について(資料3) (4) その他 3 次回審議会の日程について 4 その他
会 議 結 果	別紙のとおり
発言内容・発言者名 (主な発言要旨等)	別紙のとおり
提 出 資 料	資料は、情報公開コーナー、図書館、議会図書室にある議事録に添付してあります。
そ の 他	

平成19年度第3回 小金井市環境審議会

議 事 録

日時：平成19年11月12日（月）10:00～12:00

会場：市役所西庁舎 第五会議室

■ 出席者

(委 員)	原 剛 会長	矢間 秀次郎副会長
	大西 弘 委員	山田 昌弘 委員
	田村 千加子委員	千村 裕子 委員
	村越 照子 委員	鈴木 薫 委員
(欠席者)	平林 聖 委員	耕納 善子 委員
(事務局)	環境部 深澤部長	環境政策課 石原課長補佐
	環境係 鉄谷係長	環境係 立川主任
	環境係 吉崎副主査	環境係 板本
(傍聴者)	なし	

■ 審議会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 前回の審議会の会議録の確認について（資料1）
 - (2) 環境マネジメントシステム導入調査について（資料2）
 - (3) 環境報告書について（資料3）
 - (4) その他
- 3 次回審議会の日程について
- 4 その他

■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

原 会 長： ただ今から環境審議会を開会いたします。

- 2 議題

- (1) 前回の審議会の会議録の確認について

原 会 長： まず、前回の会議録の確認ですが、何かありますでしょうか。
特にないようでしたら、こちらで公開いたします。
次の議題に入ります。

(2) 環境マネジメントシステム導入調査について

原 会 長： 事務局から説明をお願いします。

鉄 谷 係 長： 資料2に基づき説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： ありがとうございます。

二つの問題点があると思いますが、国際的な背景のなかでどうしてこのようなものが出てきたかということと、実際やろうとするときに、具体的にどのようにやるのかということです。難しい話で、位置づけがわかりにくいと思いますので、簡単に説明します。

1992年にリオデジャネイロで地球サミットが開かれ、温暖化防止条約などの国際条約がつくられて、環境の制度が国際化されてきました。翌年に日本でも環境基本法がつくられて、これで「循環型社会をつくる」「共生型社会をつくる」「市民参加」「国際協力」の四つの旗印を掲げて、これらを実践するために環境基本計画を政府と各自治体がいっせいにつくることになりました。問題は、やったことが正しいのか、きちんとやっているのかどうかということで、これを毎年チェックして直していくというのが、この制度なのです。環境基本法という法律をとおして、一番の課題としてでてきたのが地球温暖化で、ご存知のとおり、日本は温室効果ガスの6%減という国際公約をしましたので、企業は自主規制をし、自治体がまずやるということになったのですね。それで小金井市も今のようなシステムをつくりあげてきて、今後このシステムをどのようにチェックしていくかということで、今、A案とB案のどちらがいいだろうというところです。

注意したいのは、小金井市でやろうとしていることが、別の事業所や企業、各家庭などのモデルになるということで、とても重要なことです。また、これはお金がかかるということで、企業の場合はお金がありますから、国際的な企業の自主行動の基準としてのISOというものを取得していますが、小金井市の場合は、小金井でやることに対して、どのようにチェックすれば正しいのかどうかということで、それがマネジメントシステムということですね。

資料のほうにまとめられていますので、意見ををお願いします。

石原 課長補佐： 各種のシステムの紹介が6ページ以降にでています。

原 会 長： これが先行しているのは、八王子市ですか。

石原 課長補佐： 環境自治体スタンダードという認証については、都内では八王子市だけになります。

原 会 長： ポイントは、今言われた認証ということで、正しく行われているかどうかチェックすることですね。それをどういう形でやるかということです。将来、市民参加的なことを視野にいれてやっていくか、マニュアルに従って第三者がはいってチェックしたほうがよいのか。小金井市に限ってはどうしたらよいかというところで、いかがでしょうか。

矢 間 副会長： 小金井市の規模、財政などを検討した結果が9ページのほうに出ているようですが、この中の簡易型EMSというところでしょうか。

石原 課長補佐： 9ページにでてるのは、すべて外部の認証機関があるもので、一般的に環

境マネジメントシステムとしてあげられているものです。結論のなかの一案としてあるのが、この中の環境自治体スタンダードというものです。もうひとつは、多摩市が導入しているもので、コンサルタントに、どのようにチェックするかという形を委託して、市が独自で構築したシステムの基準に達しているかというのを自身で判断するというもので、自己宣言といわれるものです。

この二つの案が示されていまして、私どもとしては、すでにつくってきた環境基本計画などがありますので、後者の案がいいのではないかと考えています。その評価については、これからのつくり方によりますが、市民の方に認証していただくとか、庁内で評価組織をつくり評価するなど、その結果全部クリアしているということならば、小金井市独自の環境マネジメントシステムは実行されていると宣言するということです。

矢 間 副会長： それを多摩市が先行してやっているということですね。そうしますと、45ページからですが、多摩市のことが書いてありますので、少し補足説明していただけますか。

石原 課長補佐： はい。多摩市も小金井市と同じように、環境施策として自治体が行うべき施策は手がついた状態で、このように構築された計画や報告書などを使って、それぞれが進んでいるのかといったことを、多摩市環境審議会によって評価するシステムです。

矢 間 副会長： こちらのメリットとしては、維持していくためのコストがかからないということが大きいですね。

石原 課長補佐： そうですね。初年度にコンサルタントに頼むと、一定の費用はかかりますが、その後は、独自の機関で認証を得ることになりますので、多額の認証費用がかかりません。

矢 間 副会長： そうしますと、評価していく過程で、同時に環境学習をしていくいい機会として、市民も含めてお互いにレベルアップできるような仕組み、いわゆる独自の、まちぐるみの環境学習運動のようなものの中で、おのずから評価が固まってくるというようなものを、ぜひ考案したいと思います。市民を含めた環境学習運動とリンクさせた、客観性のある、批判も含むところの環境学習にもっていくような仕組みができれば、小金井市がモデルになるのではないかと期待したいです。

石原 課長補佐： 学習という点では、評価していただくには、どこをどう評価するのかということを一元的な観点でみていただけるように、また、評価される側もどのように取り組むのかというところで、理解するための研修とか説明会のようなものがいいと思います。

原 会 長： そうですね。矢間副会長の言われたことにつきると思いますが、ひとつは、客観的に小金井市のやっていることを、きちんと捉えているのかどうかということです。チェックしていく過程で、市民が環境学習できるような場の設定をつくっていくということ、本来、市民参加を前提に作られた法律ですから、環境を学習するというチャンスにしたらどうかと思います。

それと、評価基準という点で、主観や価値観などでばらばらにならないよう

に研修などが必要ということですね。

鈴木委員： 私はたまたま、多摩市のほうでも環境審議会に委員で参加させていただいています。

多摩市は、45ページの表にありますように、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の二つを検証するために、環境報告書を毎年度作成して公表します。その環境報告書をベースにして、案の段階から審議会が係わります。早い段階からですので細かい数字などはまだ出ていませんが、報告をいただきまして審議会でも評価しながら報告書を整理していきます。中間段階でパブリックコメントを求めて、それらをふまえて、最後に審議会でも評価して必要な部分を修正していき、最終的に認証するという形です。システムとしては大変いいものなのですが、報告書自体も分厚くなってきて、最近では市民の方々の意見が集まらなくなってきました。小金井市の場合は環境市民会議という、優れた市民参加の仕組みがありますからいいのではないかと思います。ISOのようなシステムはかなり専門的なので、わかりにくい部分がありますね。第三者機関で認証というのも、事業者がクライアントで認証するといった仕組みなので、それなら市民が、というほうがいいですね。

原会長： そうしますと、多摩市の審議会は頻繁にあるのですか。

鈴木委員： そうですね。結構あります。

矢間副会長： さきほどのお話の、評価基準のための特別研修などはあったのでしょうか。

鈴木委員： いいえ、委員はそれぞれ専門家のかたがいらっしゃいますので、特別に研修等はありません。

矢間副会長： 実績としては、4～5年やらないとわかりませんね。

鈴木委員： ただ、基本計画や実行計画で指標は示していますから、それを数値化して環境報告書として出していますので、ある程度わかりやすい形で、それについて意見交換等ができます。

千村委員： 市民として考えますと、私も小金井市の環境基本計画の策定に係りましたが、色々理想的なことやいいことがたくさん書かれているのですが、周知徹底が出来ていないのですね。まずは基本計画の基本から市民全体で取り組まなくてはいけないという現実があります。また片方で、色々取り組んでいるけれど、それは、本当は環境を良くするほうに向いてなくて、マイナスの事をやっているといった内容の本が出ていたりして、どのような事をすればいいのかといった事もあります。

色々評価をしていただき、足りない部分を指摘してもらおうということは、とても大事なことだとは思いますが、市民が基本計画に従って、本当の意味で努力を開始していない時に、整然と評価されても、そういう報告かということだけになってしまいます。離れたところで評価が出ているという感じがしますね。

なんでもシステム化されていて、自分の行動が追いつかないところで何かされるということを考えると、多摩市でやられていることは具体的にはわかりませんが、自分の市では、たくさんある環境行動の中で、今年はこのようなポイントについて徹底できるのかどうかということをもみんなで決めて、それに重点

的に取り組み、1年たったらそれについてチェックしていくというほうが、より自分自身に跳ね返ってくることであり、実感されることだと思います。すべての分野できちんとできているのかチェックするということは、かけ離れたものと感じます。

原 会 長： まったくおっしゃるとおりで、問題の核心をつかれたかんじですね。

たとえば、多摩市の環境基本計画と地球温暖化対策実行計画に対して答えを出せといわれて、自治体が義務を負って出している。しかし、一般の国民や市民がそこに参加してくることを前提に、いうなればモデルづくりをしているわけなのですが、そのような形になっていないのですね。市民のほうから見てみれば、自治体はよくやっているけど、それは法的義務でやっているのであって、自分たちの日常生活との間にはずいぶん距離があって取り付く島がない。それに橋をかけるには、小金井では、空気、水、緑などの中で、温暖化に対してひとつしぼってやっていくとか、もっと生活でわかりやすい形にしたほうがいいのではないかということです。市も、チェックで市民参加を求めたいという意向があるので、市の事業というものと並行してという展開の仕方もあると思います。

鈴 木 委 員： 多摩市も同じような悩みをもっています。これは仕組みとしてあるものなので、やらなければならないのですが、ただ、市民のかたにもっと関心を持ってもらわなくてはならない、読んでもらいたいということで、今年から報告書に特集をもりこんでいます。今年は、来年から有料化になるゴミのことを特集しています。

原 会 長： やはり、市民が本気になって参加してくるのは、生活の中で危ないなといった警戒感や危機感が、赤のところまでいくということがひとつと、やっている行為が経済的に得になるという行為と、もうひとつは、豊かな生活のなかで、何のために暮らしているのかという価値意識というか、ライフスタイルといった日々の暮らしのあり方のようなものに対する、小金井流のやり方みたいなものが明確にされて、それにふさわしいものがわかりやすく提示されていくことが必要になってくると思います。

市のほうではこういったことに対して、何かありますか。

石原 課長補佐： それに対しての答えになるかわかりませんが、導入するとなると、各課職員に対して、負担は一定求めることになり、各課の協力がなければ導入も成り立たないであろうということの話はしています。

原 会 長： 庁内ですらそのようなのですから、ましてや、肝心の地域のほうの主人公である市民とすれば、自分がやっていることにどのような意味があるのか、どういう効果があるのかということが見えないわけですね。成績5でなくてもいいのですが、やはり人間は向上心がありますから、それに応えるものでないと、やる気や元気もでてきませんね。

大 西 委 員： 私の大学も、日本で最初にISOを取ったということで、はじめは皆、関心がありました。今も無いということではないのですが、担当している人は熱心に継続していて、まわりの人はその人まかせになってしまうのですね。ですか

ら、分析の理由のひとつになっていると思いますが、非常に煩雑であるということがあります。それとコストがかかるということ。お金は当然かかりますが、手間があまりかかりすぎると、多くの人はその意識を継続できなくなるのは明らかですから、できるだけ長続きするために、ある意味ではとても複雑なものであるけれど、それを簡潔化して取り組むという工夫が必要だと思います。立派なものをつくらうとすると、英語やら何やらがいっぱい出てきて、分厚いものできたりしますが、それではずっと続かないと思います。さきほど特集の話がありましたが、どれにウエイトをおいてやるかということをめざして、今年はこの、次はこのように、簡潔化しながら市民に見やすくするということですね。

それから、評価という点で、これを専門のところでやっていると、やはり一部の人だけというようになってしまうので、評価はできるだけ多角的な形で市民が入ってくるように、そしてその市民が評価するのであれば、全体が見やすいものでなければいけません。私にもできる、と思えるように簡潔に見せる、それで、市民の評価を重視してやっていくといった形ですね。市民が参加しながら自前でやっているという姿は、多くの自治体の中でもユニークなものになるのではないのでしょうか。

原 会 長： ええ、そうですね。

千 村 委 員： 皆さんが言われた、特集というのはいいと思います。環境市民会議のほうでも、ごみや緑などの各部門があり、それぞれが色々と掘り下げながら努力をしています。しかし、その結果が市報などで、細切れの情報でしか得られません。ですから、たとえば今年はこのだけのコストでこれだけやったらこれだけの結果がでました、というように特集になって、皆さんの努力の結果が見えるようになれば、また努力していく目標もでるのではないかと思います。

それから、先日行われた環境フォーラムで、ごみの分別クイズをやりましたが、たとえば、ボールペンはプラスチックと金属と燃えないごみに分けるといったことなのですが、担当の方に、細かくどういうごみはどこに捨てるのかということ聞いた際に、そのように先鋭化した分別でなくても、もっと多くの人が、もう一步、ごみや環境に対して理解を示してくればいいということでした。このごみをどこに捨てればより環境にマイナスでないか、という方向で考え、行動することができればいいのだと感じました。

ですから、この評価ということの意味では、なるべく多くの市民が係わって、そして努力の結果が報われて、理解ができるということが大事なことなのだと思います。他市が、どれだけお金をかけてシステム化してやっていくとしても、小金井は小金井らしく、血のかよった評価、というようなもので、少しでもみんなの努力が報われて、理解されて一步進むといった評価ができればいいと思うのですが、あまり前向きではないのでしょうか。

原 会 長： いえ、大事なご指摘です。

山 田 委 員： 今のお話のような、環境の問題で、ごみ減量や地球温暖化の問題などに焦点を絞って費やしていくというようなことは、啓発の手法などを工夫することに

よって、いくらでも可能であると思うので、そういったレベルで受け止めておけばいいのであろうと思います。環境マネジメントシステムを導入するということについて、この審議会で確認できるとするならば、まず、ちなみにお聞きしたいのですが、導入するのは、市の庁舎においてなのか、市内の公共施設すべてにおいてなのか、お聞きできますか。

石原 課長補佐： はい。八王子市は、本来、学校等を含むすべての公共施設が望ましいというアドバイスをいただいていたそうですが、公共施設が多いということで、本庁舎と出張所のみだそうです。当市においては、委託予算内で可能であれば、公共施設すべてを対象にするということで考えています。

山 田 委 員： 私の職場の中野区は庁舎本体のみなので、そう難しくないのですね。たとえば、清掃工場こそ持っていませんが、騒音を起こす施設等は含まれないので、楽なのです。小金井市は、予算の問題があるにせよ、できればすべての公共施設を対象にということなので、これからマネジメントシステムを導入していこうということからいけば、まさに正しい方向だろうと思います。

原 会 長： そうですね。やはり広げていくというのは基本ですし、皆さんが言われた、市民参加の仕方や、それ自体が環境に対する意識を高めていくような方向へ結びつけて、この環境マネジメントシステムを運営していくかというのが、この審議会として共通している認識だと思います。

他には何かありませんか。

田 村 委 員： 市民の一人として、このシステム自体が本当にわかりにくいので、生活に密着しているものでないと、取り組むことが難しいと思っています。私は、このような場で専門的なことなどは勉強させていただいていますが、多くの市民のかたは、こういうことをやっていること自体がわからないし、ましてや市役所のかたなどの努力など、影の部分はほんとうにわからないのですね。いつも言っていることですが、なんとか市民全体に広めていけるようなシステムが大切ではないかと思います。やはり市報を活用して、さきほどのお話のように、市民全体が実行できるようなことを、ひとつずつでもやっていければと思います。

原 会 長： ここで何かを決めるということではないのですが、いい意見がたくさん出ましたね。特に、市民との接点でどのように積極的な参加を求めていくのか。それは、お互いの知識、色々なスキルを高める手段にできるのかということは、大きなポイントだと思いますので、ぜひ、今後に生かしていただきたいと思います。

これは、文明とか文化の質を変えるような非常に大事なことで、確実に10年単位で大変革を起こしています。たとえば、ここでこういうことを論議して、小金井市という自治体が動いていくことによって全体が動いてくるのですね。大事なことは、やはり、たえずなんらかの形にして世の中に見えるようにしていくということが重要で、その積み上げ以外は何も無いとっていいのだろうと思います。結局それが、温暖化防止条約のような国際条約を決める基本になることで、環境問題は、どう逆立ちしても地域に戻らざるを得ないのです。地域に戻れば、そこには市民と事業者と自治体行政の三者しかないのですね。

この間でどう連携を保っていくかということに帰するわけです。大きく言えば、世直しというようなことを続けていくということ、又その表現を与えるために舞台を作っていくことが今は大事であって、そこをしっかりと詰めていくことが必要ですね。

今日はこういった議論でまとめておきたいと思います。

(3) 環境報告書について

原 会 長： 次の議題ですが、事務局から説明をお願いします。

立 川 主 任： 資料3に基づき説明を行った。(説明内容省略)

原 会 長： 毎回少しずつ内容が豊かになってきていますね。
皆さんご意見はありますか。

大 西 委 員： 色々工夫されていると思うのですが、テーマのところが網かけになっていて読みにくいので読みやすいようにおねがいしたいと思います。

立 川 主 任： はい、わかりました。

千 村 委 員： 質問ですが、湧水調査というのは、井戸としてある湧き水ではなく、野川のまわりなどに湧いている水の調査ということですか。

立 川 主 任： はい。現在、井戸水に関しては、市内16か所を定期的に調査していますが、その他4か所ある湧水に関しては行っていないので、そちらをやりたいということですね。

千 村 委 員： では、井戸以外の湧水ということですね。

立 川 主 任： はい、そうです。

矢 間 副会長： 私のほうから三点ほどありますが、よろしいですか。

まずお話にあった非常用水についてですが、大地震などのときライフラインの復活の段階で一番困るのは水ですね。水の奪い合いがおこっても不思議ではないというところで、小金井ではそのような事にならないために、どうしたらよいかという発想をきちんと位置付けることです。国分寺市では早くからやっていることですが、湧水の発生している場所の地下に貯水槽を作って、電動ポンプを使って水を使えるような装置をつくっています。そして、水が腐らないように常に動くようにしてあります。また、電力ですが、軽油を使って発電する装置なども安価ですので、井戸の附属部品として用意することなどですね。

このように、生き残りのための市民参加ということと、環境問題をあわせることによって、自分の命にかかわること、暮らしの中の危機を救ってくれることということの位置づけを議論していくことが大事だと思います。

ですから、お隣のまちの国分寺はもう先行してやっているということと、一つがだめでも二番手三番手くらいまでのサブシステムを用意するというくらいの周到さで、市民の命を大切にすまちだということ、自治体の仕組みレベルから提案、政策決定していけるくらいにコマを進めていただきたいと感じました。

二番目は、61ページにある「関係機関等と協調して対応します。」というところですが、小金井には大学が三つありますが、環境政策について地域へ発信

したときに、個々の自治性の高い大学が本当の意味でそれを実践しているのか、一人一人すばらしい先生方がたくさんいらっしゃいますが、大学のなかで環境再生への努力はどうかされているのかということに、市民が関心をもっているかというところの協調関係というものをどう構築するかということに、本気になって環境担当部署からあげるのと同時に、市として、市長レベルでも緊張した協調関係をつくりあげていくことが必要だと思うのです。ここにある協調の中味が大事ですね。本当の意味での関係機関との協調のあり方ということです。

三番目は、地域特性ということで、小金井市もこれだけのエリアの中で、いくつかの地域特性があります。その良し悪しを含めて組み合わせなければいけません。その地域の歴史的な積み上げた特性を重んじて、小金井といっておくってしまわないような、そこの暮らしの匂いまでもキャッチしているというような自治体職員のスタンスが大事な時代になってきていると思います。

原 会 長： はい、わかりました。

大きなテーマとして、災害の問題、大学の問題、地域特性のことを指摘されましたが、これについて市からのコメントはありますか。

石原 課長補佐： 一つめの非常時の水の問題についてですが、現在観測をしている井戸は主に防災井戸ですが、季節的に水が有るか無いかの把握にとどまっているのですが、市のほうで設置している災害用の井戸については、ライフラインが途切れたとき等を考慮して設置されています。

次の、大学との協調関係については、環境市民会議と共催している環境フォーラムを、大学を会場として開催しています。その点では、市民と学生、研究室の関係では大学との窓口はできていると思います。ただ、市側から大学に対して環境負荷の軽減などのお願いを行うというような、環境に関する大学と行政との協働というところまではいっていないのではないかと考えています。

三つめの地域特性の点ですが、こちらの環境報告書の中では、いきものなど、自然の生態系的な環境の特性というものは一定把握していると思いますが、それを環境施策にどう地域的な特性を広げていくかというのは、今後の課題になるところではないかと思っています。

矢 間 副会長： 地域特性への対応については、歴史的に積み上げた、大きく言えば国土の形成の過程を見る、典型的な小金井の断面を切ってみると、歴史が凝縮された形でみつめられるでしょう。それと同時に、武蔵野という江戸の近郊として21世紀に向いてきた地域特性があり、そこでお話になっている人の発想を地域特性で反映していく、つまり社会性のある地域特性の捉え方、そのような総合的な視点を失わないような行政施策へのアプローチというものが大事な時代になっているということを、この環境部署から全庁に向けても発信してほしいということなのです。わかっていただけますか。

原 会 長： はい、わかりました。

深 澤 部 長： 矢間副会長のいわれるような形はあると思います。いままで小金井市は中央線で南北に分かれていたという地域特性があります。それがここで長年の懸案事項になっていた高架化事業ということにより、小金井が一つのまちになると

ということです。そこで、所管は違いますが都市計画のほうでは、お話にあったように地域割りをしてまちづくりをしていこうとしています。それにあわせて環境の問題についても、環境政策課としてそれに沿ったまちづくりを考えていこうとしています。

それから、さきほど課長補佐のほうからも話がありましたが、防災井戸は市内に60箇所以上ありますが、それについては防災担当部署で毎年水質調査等を行っています。国分寺市の湧水貯留というのははじめて聞きましたので、調べてみてどのような対応ができるのか検討させていただこうと思います。

さきほど、担当から申しましたことは、環境市民会議の皆さんに市内16箇所の井戸の水位測定をしていただいているもので、地下水保全会議の先生方のほうから、地下水の状況を把握したほうがよいだろうということで行っています。もともと野川の水量は湧水が主だということで、地下水を保全することによって野川の水も確保できるだろうというところで、1年前から始めました。これを長年やることによって、野川と地下水の関係、また地下水の流れや水質などを調べていこうということです。そして、地下水の水位と湧水との関係なども調べていきたいと思っています。

それから、非常時の水道確保ということですが、市内には二箇所の浄水所がありますが、電力を使って送水していますので、停電時の対応は東京都の指導に従い、自家発電等の二重三重の対策がなされています。

大学との連携ということに関しては、各課、各部門でそれぞれ進めているところですので、今後の発展を見るといったところです。

原 会 長： はい、ありがとうございます。

他に何かありますか。

大 西 委 員： 25ページに雨水浸透ますのことが書いてありますが、設置率を見ると50%近いということで、すごいと思います。そこで、設置効果についての試算を行ったとあるのですが、その結果が書かれていないのが残念です。報告書なので、設置率が1割程度ならともかく、5割近いということなので具体的な試算結果を書いてもいいのではないかと思います。

矢 間 副会長： 結論から申しますと、成果として計るのは難しいことですね。聞いた話によると、地下水の流れは東の方に向いていて、三鷹のほうに流れているということで、そちらの湧水や井戸には良い影響が出ているということです。ですから、小金井の湧水については、その上流にある市町村が同じような努力をしてくだされれば影響が出てくるということなのです。しかし、他市であれ影響が出ているということとはとてもいいことだと思います。

大 西 委 員： 三鷹のほうで増えたというデータがあるのですか。

矢 間 副会長： はい、あります。

大 西 委 員： そうですか。それはいいことですね。

それから、27ページですが、枠の中の最初の文章が途中で切れているのですが。

立 川 主 任： はい、すみません。なおします。

大西委員： 同じページにエコシールのことが出てきていて面白いと思いますが、合わせて、(仮称)市民環境基金というのが出ていますが、これは関連があっても別物ということですね。これをなんとか一つに統一する感じで、いわば、地域通貨を発行するなどの形にして、環境全体の理解、あるいは動きに加担できないものかなと思いましたが。そのような発想はないのでしょうか。

深澤部長： エコシール、市民環境基金等のことですが、レジ袋の有料化の問題等もありまして、今後の検討課題のひとつです。

それから、雨水浸透ますのことですが、ここには48%とありますが、現在は50%を越えています。ただ、国分寺崖線の上の部分は設置できない地域になっていますので、そちらを除いたところの50%ということになります。

千村委員： 地域マネーについては、環境基本計画をつくるときに、色々と討議したのですが、他にまだ良い事例が少ないので、今後の課題にしようということになったのを記憶しています。

原会長： そうですか。

いろいろと貴重で的確なご指摘をいただきました。他に何かありますか。

千村委員： こちらでお話しようかどうかと思ったのですが、南小学校の警備員さんがいる部屋を、半分だけ受付みたいな形に直して、もう半分は待機室みたいになっているのですが、その前を通るとものすごく明るかったのでもぞいてみたら、6畳にも満たない部屋に20ワットの蛍光灯が2本ずつ4箇所ありまして、とてもびっくりしました。今の省エネ時代にさかっているのではと思いますが、私がルックス計を持って行って調べるわけにもいかないのですが、できれば調べていただいて対応していただきたいと思います。

原会長： そうですね、ぜひやってください。

この環境報告書は市民などにはどのように公表されるのですか。

石原課長補佐： はい、ホームページのほうで公開されます。

原会長： そうですか。これは政府の環境白書のように法律で義務づけられているのですか。

深澤部長： 条例上でということになります。

原会長： そうですか。問題は公表されたものがどのように読まれて、あるいは繋がっていくかということですね。色々な形で努力はされていると思いますが、私は立川市で、勉強会などで使わせていただいています。とても役立ちます。ですから、積極的に利用の仕方というものをPRされるとよいと思います。

それから、さきほどの地域特性をというお話ですが、これは他の部署との関係があるということですが、立川の場合、町別に作ってあります。都市計画や農政関係との関連が必要になりますが、それがあつたほうがとても親しみやすいですね。

あとは、こういうものをつくる時、環境というものの定義が、昔からある典型7公害に限定されていた伝統があつて、どうしても数字で何をどうするというのがあります。書き方の問題として、小金井市にとって環境とは何かと問われれば、大事なベースの自然環境とその上に成り立っている市民の結びつき

というか人間環境ということが大事であるということですね。小金井は水が大きな特徴なので、そういうその文化性が最初に強く強調されて、じつは環境というのは数字の問題ではなく、人間と人間のつながりと、小金井という地域の文化を作るために、そのベースとしてやっているのだということを入れていかななくてはなりません。環境報告書の書き方というのは、最初の部分で、そういう意義付けというのをきちんとやっておくというのがひとつの基本というかんじがしますね。

矢 間 副会長： 大事なことですね。あえて、会長の言葉の一つ付け加えると、歴史的なレンジでものを見るというのはやはり、汗、夢、希望ですね。たとえば、小金井から、かわせみや蛍がいなくなりましたよね。それが戻ってきましたね。今、温暖化といわれていますが、地球上の歴史をみても、寒冷化というのも起こっています。このように、短期的に突き詰めていくこともいいのですが、同時にレンジを長く広げて、自分が今どこに立脚しているのかということを経史的な視点からもう一度見ていくということを忘れないことが、市政を運営していく上でも、個人的にも必要だと思います。

千 村 委 員： それに関連してですが、第一第二貯水池のところに力芝が群生していて、今頃の時季には朝露で紫色に光って、それを写真家が100人くらい、早朝に集まって撮影をしています。そこに、子供達のための環境教育のためにと水田をつくったのですが、写真家から、どうしてこんなところに水田をつくったのだという意見と、子供達のために良かったねという意見の両方を聞きまして、どうしたものかと考えたときに、ある人が、小金井の過去の風景を思い出して顧みたときに、これからこの自然をどうしていかなければならないのかという原点に気がつくものがあるのではないかと言われ、とても感動しました。私の仲間たちは、女性史というのをつくっていきまして、女性の100年からの歴史の写真を集めてまとめたりしていますが、そのような環境の歴史を皆さんにみていただくというのが大事だと思いました。

原 会 長： 風景というのは文化なのですね。文化がないところはただの景観になってしまいます。そこに人間がはたらきかけてつくってきた、歴史的な営みが風景である。それが人の個性であって、自分は小金井のこのような環境で育ったのだといえるということがポイントなのです。環境の真骨頂はそこへいくのだと思います。人間の美意識とか精神をつくる原点に係わる問題ですから、このようなものを作る時はそれくらいの力を入れた書き方をしてほしいと思います。

今日はいい意見がたくさん出ましたが、もしまとめて入れるときには、相談にのりますので、ぜひ生かしていただきたいと思います。きちんとしたリストをつくらるといいですね。

(4) その他

原 会 長： その他に、学校校庭の芝生化について説明をお願いします。

石原 課長補佐： お手元には、8月に行われた地下水保全会議に出された資料をお配りしています。9月に行われました市議会定例会で、平成19年度市立第二小学校校庭

芝生化の設計委託料というのが可決されまして、今年度は校庭の芝生に、井戸から水を汲み上げて撒くという設備の設計をしまして、来年度には工事に入り、校庭全面の芝生化と井戸を使った散水システムの構築が行われる予定です。

事業の目的自体は、東京都のヒートアイランド現象を緩和するということですが、地下水保全会議のほうでは、井戸を掘削して地下水を使うということでご意見をいただきました。

原 会 長： 地下水保全のうえで、環境として問題ないということですか。

石原 課長補佐： 配慮しながら行うということです。

原 会 長： そうですか。

深 澤 部 長： 今、私どもである委員会は、この環境審議会と地下水保全会議の二つです。環境問題に係わる施策を得る場合は、この二つの委員会から意見を聞くこととなっています。今回は、ヒートアイランド現象という環境問題にかかわりますので、こちらの審議会でもご意見をうかがうということです。ただ、さきほどの話のように予算が可決されていますので、それも含めましてお願いします。

原 会 長： 別紙1、2というのが、資料ですね。

矢 間 副会長： 簡単にいいでしょうか。

別紙2の、水源の地層断面図というのを見てみると、非常に面白いですね。水を汲み上げるためのストレーナ位置の深さのところは水を通しやすい層になっていて、その下には必ず水が通りにくい粘土層がありますね。粘土があつて、はじめて帯水するわけですから、上の層に水がたまって、そこから汲み上げることができるのです。標準的に武蔵野台地の粘土層は三つあるということですが、すなわち、地球の歴史でいえば、三回寒冷期があつて、その逆の温暖化も三回あつたのです。したがって、簡単にいえば、海に沈んだ事が三回あるということが、このボーリング調査のなかででてきていますね。今、現在も260メートルくらいまで、元々自然界に存在しない高分子系の物質や洗浄剤などで汚染しているというのは、今現在のように下水道がなく、吸い込み井戸を下水道代わりにしていた時代に合成洗剤などの界面活性剤をたくさん使って、その粘土層を破壊してしまったからなのですね。この資料の持つ意味というのはとても大きいと思います。

原 会 長： 恐ろしいことですね。よくいう、人間が感じることとして、最初は何か不安だと思っているうちにこれはまずいという警戒感に移って、そのあとこれはいけないという危機感にはいつていくということで、今、温暖化では警戒感から危機感に移ったといわれています。そして破局域を視野に入れる状況に移りました。そういうことは、実は目に見えないところ、一般には気づかれないところで起きているということがあります。ですから、ぜひ根源的な問題提起、小金井の特徴を含めて、報告書などを利用してユニークなものにしてほしいと思います。

3 次回審議会の日程について

原 会 長： それでは次回の会議日程ですが、1月ごろということですね。又、いつもの

ように調整をしていただくということよろしいでしょうか。

石原 課長補佐： はい。

4 その他

原 会 長： それでは、他に何もありませんか。
では、閉会いたします。